

各位

会社名 株式会社ユニバーサルエンターテインメント
代表者名 代表取締役社長 徳田 一
(東証スタンダード・コード 6425)
問合せ先 経営企画室 佐藤 暢樹
(<https://www.universal-777.com/contact/>)

(開示事項の経過) 当社元代表取締役に対する対応に関するお知らせ

2024年4月26日付「当社代表取締役に対する株主代表訴訟の判決に関するお知らせ」に記載のとおり、2024年4月25日、当社の元代表取締役である富士本淳氏（以下「富士本氏」といいます。）に、取締役としての善管注意義務違反ないし忠実義務違反が認められ、当社に対する賠償責任があるとして、4,349万7,203.80米ドル及びこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる判決（以下「本件判決」といいます。）が、東京高等裁判所にて言い渡されました。

当社は、本件判決を受けまして、以下の措置を講じておりますので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 措置の内容及びその目的

富士本氏は、本判決を不服として、2024年5月9日に、最高裁判所に上告及び上告受理申立てを行いました。また、当社は、当社株主が当社名誉を毀損したことを理由として損害賠償請求事件を提起しており、この事件は上記株主代表訴訟事件と併合審理されていたところ、本件判決においては、当社の控訴も棄却されました。当社は、本判決を不服として、2024年5月9日に、最高裁判所に上告受理申立てを行いました。

このように、当社は、富士本氏に取締役としての善管注意義務違反ないし忠実義務違反が認められたことを前提に当社の控訴を棄却した本件判決については不服申し立てを行っており、また、本件判決は確定しておりません。しかし、当社は今後、本件判決がこのままの内容で確定した場合に備えて、当社の富士本氏に対する損害賠償請求権が保全されるよう、必要な措置を講じることといたしました。また、保全措置が適切に行われるよう、タスクフォースを設置いたしました。

2. 保全措置の内容

富士本氏が保有する財産のうち、自宅不動産、当社株式 658,000 株、預金、役員報酬等について、債権差押等による保全措置を講じています。

3. タスクフォースについて

富士本氏に対する債権についての保全措置等を、引き続き、有効かつ実効的に行うことを目的として、代表取締役社長は、社外取締役、監査役との連携を強化し、また外部有識者からの助言を頂くため、タスクフォースを設置いたしました。

(1) タスクフォースの目的

- ① 適切な債権保全のための措置の検討・実行
- ② 回収・取立ての検討
- ③ 本訴訟に関する情報・対応の集約

(2) タスクフォースの構成（敬称略）

座長	代表取締役社長	徳田 一
メンバー	取締役（社外取締役）	宮永 雅好
	取締役（社外取締役）	宮内 宏
	常勤監査役（社外監査役）	矢澤 豊
	監査役（社外監査役）	鈴木 誠
	監査役（社外監査役）	金子 彰良
外部有識者	弁護士	琴浦 諒（アンダーソン・毛利・友常法律事務所）
	弁護士	大櫛 健一（岩田合同法律事務所）

4. 今後の対応等

当社業績への影響は現時点では未確定ですが、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上